

通シ進ラセヨト云モハテズ、腰ノ刀ヲ拔テ、自腹ヲ切ントス、其忠義ヲ見ニ、淨慶サスガニ肝ニ銘ジケルニヤ、走寄テ光氏ガ刀ニ取付、御自害ノ事、努々候ベカラズ、ゲニモ大將ノ仰モ、士卒ノ所存モ皆理リニ覺ヘ候ヘバ、淨慶コソイカナル罪科ニ當ラレ候共、爭デガ情ナキ振舞ヲバ仕リ候ベキ、早御通リ候ヘト申テ、弓ヲ伏逆木ヲ引ノケテ、泣々道ノ傍ニ畏ル、兩大將大ニ感ゼラレテ、○中射向ノ袖ニサンタル金作ノ太刀ヲ抜テ、淨慶ニゾ被興ケル、光氏ハ主ノ危ヲ見テ、命ニ替ン事ヲ請、淨慶ハ敵ノ義ヲ感ジテ、後ノ罪科ヲ不顧、何レモ理リノ中ナレバ、是ヲ聞見ル人ゴトニ、稱嘆セヌハ無リケリ、

〔鎌倉管領九代記 四下〕結城七郎揚義兵附高階城軍

鎌倉没落の折ふし、持氏の御息次男春王殿、三男安王殿は、鎌倉を遁れ出て、下野の日光山に落かれ、おはしましけるを、結城七郎氏朝は、重代の主君なれば、見すてまいらせ難くして、潛かに城中へ迎入たてまつり、家人一族あつまり、要害を構へ、壘を深くしてたてこもる。○下

〔鎌倉大草紙 下〕越後の守護人上杉相模守房定、關東の主君として、等持院殿尊氏○足利の御遺命を守り、京都の御かためたるべきよし望て、無數の圭幣をついやし、丹精を盡しなげき申ければ、諸奉行人も尤と感じ、頻に吹舉申けるが、寶徳元年文安四年、一作丁卯、正月御沙汰ありて、土岐左京大夫持益にあづけられし永壽王殿をゆるし、亡父持氏の跡をたまはり、公方御對面あり、御太刀御馬を被下、同二月十九日關東へ下らる、

〔家忠日記増補 三〕永祿七年正月十一日、土屋長吉郎は大神君近習の士也、一向の宗門たるに依て、一揆に與して、命を叛くと云へども、今日大神君の軍危きを見て、土屋一揆の賊徒等に語て曰く、吾宗門の爲にして、君命を叛て、逆徒に與して骨を碎く、屢苦戦す、今又君の軍危し、此時宗門を棄